

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	担い手育成農地集積資金利子補給金			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)附則第8項 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第117条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者への農用地の利用集積を促進することにより意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者に一定以上の農用地の利用集積を図る場合に、当該事業に係る農家負担分について無利子の担い手育成農地集積資金を東日本大震災によって被災したものに対して、償還期間及び据置期間を通常の資金より3年延長(償還期間28年以内、据置期間13年以内)して融通する(株)日本政策金融公庫に対して国が利子補給を行うもの。(補助率:定額)							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	13	16	26	28	25	
		補正予算	▲2	▲2	▲8	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		11	14	18	28	25	
	執行額		6	10	14	-	-	
執行率(%)		55%	71%	78%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	平成28年度までに農業関連の投資25億円を目指す	当事業による農業関連の復興投資	成果実績	億円	8	12	16	-
			目標値	億円	25	25	25	25
			達成度	%	32%	48%	64%	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	平成28年度までに農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率を80%以上に向上させる	農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率	成果実績	%	62	63	63	-
			目標値	%	71	73	75	80
			達成度	%	87%	86%	84%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	当事業による融資実績	活動実績	億円	5	4	5	-	
		当初見込み	億円	5	5	5	5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	融資件数	活動実績	件	57	42	29	-	
		当初見込み	件	83	63	50	48	

単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額／融資件数			単位当たり コスト	千円/件	94	242	469	573
				計算式	千円/融資 件数	5,353/57	10,168/42	13,590/29	27,501/48
平成 27・28 年度 予算 内 訳 (単位： 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	利子補給金	28	25	新規融資分の減 3					
計	28	25							

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災により農業者に甚大な被害が発生しており、速やかな復旧・復興のための資金の借入に支障を来すことが懸念されるため、金利負担を軽減する事業であり、ニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	東日本大震災の被災地域における営農再開のため農家負担金軽減に資する事業であることから国の責務である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災により農業者に甚大な被害が発生しており、速やかな復旧・復興のための資金の借入に支障を来すことが懸念されるため、金利負担を軽減することから優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	支出先は特定されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者の負担はない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	農業者が希望する融資時期により利子補給額が変動するため単位当たりコストの比較は適当ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した無利子貸付に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	新規貸付分の利子補給率について、当初基準値より下回ったため。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	対象農業者向けの説明・周知を行い、融資ニーズの把握に努めることにより、効率化が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	△	農地の集積率が目標に達していない状況であるが、適切な事業の執行を図り、見合ったものとなるよう指導している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事前に事業の必要性、効率性等の観点から総合的な評価を行った上で、事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	本事業の主旨を鑑みれば達成度を計測することは適当ではない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	金融機関の無利子貸付等を実現するために交付するものであり、施設の整備や成果物を作るものではない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】 本事業は農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通のため、国の予算で行う必要があるものである。本事業は農林水産省が目標として掲げる農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通を行う日本政策金融公庫に対して利子補給を行うもので、25年度は被災地で42件のニーズがあり、26年度も29件のニーズがあることから、国が実施すべき事業である。</p> <p>執行率の向上については、過年度の融資時期等の傾向を把握し、それを反映させた利子補給額を検討していく必要がある。また、融資のニーズ把握については、日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明周知を行い把握に努めている。</p> <p>【事業の効率性】 日本政策金融公庫が被災農業者への資金融通のために調達した融資原資に対して国が利子補給を行うものである。平成26年度においては、新規貸付分の利子補給率について、当初基準値より下回ったため不用額が生じたものである。</p> <p>【事業の有効性】 本事業の実施により、25年度は融資件数42件に対し融資額4億円の実績があり、被災農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化が有効的に図られ、26年度も融資件数29件に対し融資額5億円の実績がある。</p> <p>また、農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化が図られ、農業生産性の向上を図るための農地の大区画化の促進に寄与している。</p>	
	改善の方向性	<p>執行率の向上のため、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明・周知を行うことにより融資ニーズの把握に努めるよう指導するほか、引き続き適切な事業の執行を行うよう指導する。</p>	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。
 なお、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	0066	
平成25年度	0097	平成26年度	0117			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
18百万円



(農林水産省へ移し替え)

農林水産省
14百万円



(利子補給) 【特定・補助】

A
(株)日本政策金融公庫
14百万円

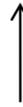


(資金の無利子貸付)

土地改良区等



(償還)



(償還)

土地改良法第三条資格者(受益者)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)日本政策金融公庫			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
利子補給金	有利子借入に対する利子補給	14			
計		14	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.(株)日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本政策金融公庫	有利子借入に対する利子補給	14-	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					